

水質管理を徹底する

人の健康に影響を及ぼす恐れのある項目や、生活利用上障害が生ずる恐れのある項目として水質基準値が定められているよ。



水質検査基準項目は51項目



水道水は、水道法で水質検査の項目が決められています。

水質基準検査項目は51項目です。安全で安心な水道水をお届けするため、浄水場だけでなく、市内6カ所で採水してきた水道水も検査しています。

水質検査結果をホームページで公表しています

水質検査計画と検査結果



水道水につきましては、基準項目51項目について定期的に水質検査を行っております。

なお、家庭にお送りしている水道水は、市内24人の水道モニターの方々に、毎日、消毒剤の濃度や臭い、濁りをチェックしていただくとともに、市内3カ所に自動水質監視装置を設置し、24時間連続して水質の監視を行っております。

これからも、水質検査の充実と、安全で安定した水道水をめざしてまいります。

水質検査計画

 [令和2年度水質検査計画 \(PDF : 311.3KB\)](#)

皆さんに安全・安心な水を安定して送り続けるために久代浄水場や水道モニターの検査のほか、市内3カ所に自動水質監視装置を設置し、24時間水質の監視を行っています。

検査結果については、上下水道局のホームページで公表しています。